

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年 5 月19日

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 内 田 和 也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

下記のとおり、第160期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び連結損益に与える影響

外航海運業用資産(船舶)について、回収可能性を検討した結果、その一部について、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3,087百万円を計上することいたしました。